

「東京ソーシャルボンド」第 2 回債への投資について

株式会社みずほ銀行（頭取：藤原 弘治）は、本日、東京都が発行を予定するソーシャルボンド（名称：「東京ソーシャルボンド」、5 年債 300 億円）へ投資することを決定しました。

ソーシャルボンドとは、社会的課題解決に要する資金を調達するために発行する債券です。東京ソーシャルボンドは、国際資本市場協会（International Capital Market Association: ICMA）が定義する「ソーシャルボンド」の特性に従った債券である旨、セカンド・パーティー・オピニオンを取得しています。

東京ソーシャルボンド発行による資金調達は、「公共施設・インフラの防災対策」、「住宅セーフティネットの強化」、「介護サービス基盤の整備」、「児童福祉施設等の設備」など社会的に支援が必要な人々を対象とする事業に充当される予定です。当行も、昨年に引き続き、本債券への投資を通じ、社会的課題解決への貢献を果たしていきます。

〈みずほ〉は、持続可能な社会の実現に向けた取り組み（サステナビリティアクション）を強化しています。総合金融グループとしての知見を活かし、ファイナンスやコンサルティング機能を通じて、お客さまの企業価値向上や SDGs 達成に貢献していくとともに、多様なソリューションの開発・提供に積極的に取り組んでいきます。

以 上